

かみふっ子の

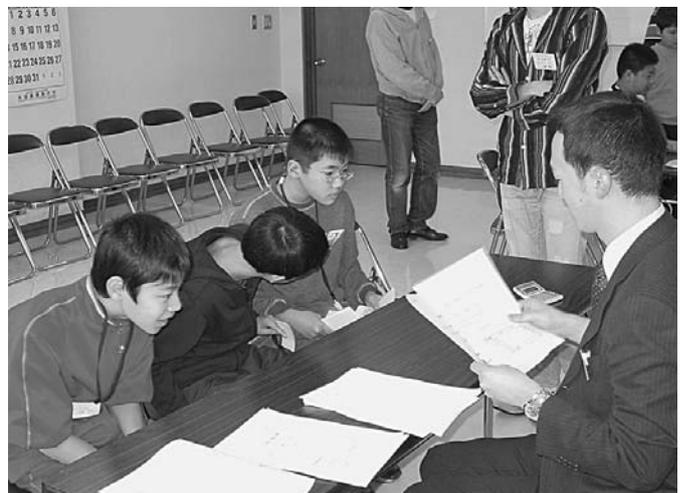
議会だより

12月
定例会

No. 53

平成19年
2月10日

題字 上富良野高等学校 書道部 3年 杉本佳織



3日間行ったベンチャーキッズ「かみふっ子」の様子

主な記事

公共施設使用料の関係条例を改正 ②

幼児・児童生徒の育成環境など7議員が一般質問 ⑤

これからどうする？ 6「療養病床」 ⑭

公共施設使用料を見直し

「料金の条件等設定基準を統一」

「上富良野町公共施設使用料の徴収等に伴う関係条例の整備に関する条例」を可決しました。公共施設の使用料は、各施設の維持管理等に要する経費の一部を受益者に求めるため条例で定めて利用する者に負担を求めているが、施設間の不均衡の是正を図ることを主たる目的として関係条例の整備を行ったものです。



〰〰質疑から〰〰

問 減免規定については、受益者負担の原則で健全な常者も障害者も同じだろうと。障害者の方というのは、もともと社会的にハンデを持っている方でそのことを考えないで、ただ公益に反していないか、合致しているかというだけで線引きしているのは大きな間違いで、現状の制度のままやるべきではないか。

答 公共施設の維持管理コストは1億円を超える実態にあり、その2割程度を利用者に負担願う方法はないかということ検討してきた。現行のひずみを併せて是正する目的です。障害者の方については、全額ではなく5割を免除するというもので、そのことが活動の阻害要因となるのであれば、今後の見直しに反映していきたい。

問 社会的に参加するということになれば、健全な者から比べればかなりハンデがある。そういったものをお互いに社会のなかで認め合いながらカバーしあって条例というのは設定されるべきでは。

答 今回5割を免除することによって、その分を利用しない方が負担するという面もあるので、その辺のバランスも図りながらあるべき姿を探求していきたい。減免については、これからの行政運営において行政サービスの無料化ということはなかなか厳しい。それぞれの行政サービスについても心分の負担をいただいている。

反対

高齢者や障害者等、ハンデをもって生活せざるを得ない方々の状況を考えた時に、当然それに見合った施設管理や施設使用を行政がしっかりと管理運営しなければなりません。ところがすべて応分の負担をしようということとで受益者負担の原則を貫き、またその理由として公のものか、そうでないものかという線引きをもって、絶えず負担を前提とした理由付けをしているところに大きな問題がある。現行制度の減免措置を維持すべきである。

討論

賛成

町の財政事情は大変厳しい状況であり、財源の確保が大きな課題となっている。行財政改革を進めていく中で受益者負担の適正化を図る観点から、使用料等の負担のあり方については、今後も継続して検討すべき課題である。

今後は、それぞれの施設の維持管理費に対して、受益者にどの程度の使用料を負担していただければ、その施設を維持していけるのか、その議論を進める第一弾として、今回の改正により各公共施設間の使用料のアンバランスを是正し、見直しを図ることが、行財政改革を推進する観点からも、必要があると思われる。

北海道後期高齢者医療広域連合の設置案可決

国の法改正により、平成20年4月から75歳以上の方等を対象とした新たな後期高齢者医療制度が創設されることとなりました。

この制度改正により、後期高齢者医療の事務を処理するため、都道府県単位ですべての市町村が加入する広域連合を設けるものとされました。

〓〓質疑から〓〓

問 年金額の少ない普通徴収されている方は、保険料が払えなくなるといふ問題も出てくるのでは。その時は、国保と同じように資格証明書等の発行をするのか。

答 国保同様短期証の発行または、資格証明書の交付を行う。

問 一般会計からの繰入れは原則だめだとすれば、本人の医療費を引き上げるといふ事に進むという問題が内在しているのでは。

答 将来に向けて現行制度が立ち行かないという課題を抱えてその打開策として新しい制度が創設されたと認識している。

加入している方々から保険料として1割、国保、政府管掌保険等々から4割を拠出、後の5割を公費負担する。こういう財源の構成から見ると、町としても一定の範囲で支えていくものと認識している。今後どういふ制度かを見極めて漏れないように取り進める。

反対

国が進めようとしているのは、独立というかたちで総医療費を削減し、高齢者をさらに医療から遠ざけようとしているところに大きな問題がある。

住民から選ばれた直接的な議員が出るという状況ではなく、32名の推選された議員という限定されたなかでの議員選出になり、当然地域からの意見が遠のくということも考えられる。また財源的にも一般会計からの繰入が困難になるということを考えれば、後期高齢者の負担増が、現役世代の負担を求める可能性があるので反対する。

賛成

今後、高齢化の進展に伴い本町においても老人医療費はますます増大することが見込まれており、後期高齢者医療制度の運営にあたっては、広域化することによって財政の安定化が図られ、広域連合が給付事務や保険料の決定などを行い、市町村は保険料の徴収や各種申請・届出等の窓口事務を行うため、これまで市町村が個々に行ってきた老人医療給付事務などの事務がなくなるので、人件費の削減にもつながり賛成する。

討論

組織機構改革及び地方自治法の改正に伴う関係条例を改正

「組織機構改革及び地方自治法改正に伴う関係条例の整備に関する条例」を原案の通り可決しました。

これは、平成19年4月1日から実施予定である行政組織の機構改革（現在12課26班体制を10課26班体制）に伴うものと地方自治法の改正により関係する条例を一括して整備するものです。施行月日は、平成19年4月1日からです。

日当及び宿泊料の額を改正

「上富良野町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例」を原案の通り可決しました。

日当の不支給地域の範囲を拡大するとともに日当及び宿泊料の額等を財政状況を考慮して減額改正するものです。

施行月日は、平成19年4月1日からです。

特殊勤務手当を見直し

「上富良野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」を原案の通り可決しました。

平成18年の人事院勧告により国家公務員に準じて所要の改正を行うとともに特殊勤務手当（7種類）を廃止し、介護業務手当、管理職手当、宿日直手当を見直し改正するものです。施行月日は、平成19年4月1日からです。

景観づくり推進会議委員を追加

「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」を原案の通り可決しました。

かみふらの景観づくり条例及び同条例施行規則に基づき、上富良野町景観づくり推進会議を設置することから一部改正をするものです。また選挙執行時における従事者等の報酬を見直し改正するものです。施行月日は、公布の日からです。

4意見書を関係省庁に提出しました

森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書
雇用保険の特例一時金の廃止・改悪に反対し、国の季節労働者対策の強化を求める意見書
日豪FTAに関する意見書
療養病床の廃止・削減の中止等を求める意見書



平成17年度決算を認定！

－ 16項目の審査意見を付す－



特別委員会を設置し、集中審議
12月定例会で平成17年度の各会計（一般・特別）及び企業会計の決算を16項目にわたる審査意見を付して、いずれも認定しました。

平成17年度決算については、平成18年9月定例会において上程され、理事者の趣旨説明、監査委員の審査報告の後、直ちにそれぞれ特別委員会に付託されました。

このことを受けまして、特別委員会（西村委員長）を設置し、10月4日から6日までの3日間、委員会を開催し、書類審査、質疑など集中審議を行いました。

16項目の審査意見の主な内容は次のとおりです。

審査意見

各会計（一般・特別）

- 1、地方債について
地方債の残高及び債務負担行為額を町民にわかりやすく周知されたい。
- 2、町税及び税外収入について
滞納額、収入未済額は減少傾向にあるが、より一層の収納率向上に努められたい。特に悪質な滞納者については、強制執行を含め一層の解消に努められたい。
不納欠損処分については、不納欠損処分にかかる前に、十分な方策をはかり、対処されたい。
- 3、負担金・補助金について
負担金・補助金は、財政状況、時代背景を鑑み、関係団体と十分協議し、適切に取り進められたい。
- 4、バランスシートについて
バランスシートの有効活用を図り、健全財政を進められたい。
- 5、ボランティアの活用について
ボランティアのまちづくりを進めるため、ポイント制度について検討されたい。
- 6、学校教材等の購入について
学校の教材・備品等の購入は、町内業者を利用するよう進められたい。
- 7、食育について
学校給食については、地場農産物の活用を図り、食育の向上を更に進められたい。
- 8、使用料について
文化・スポーツ等施設の有効利用を図り、各種大会等を誘致されたい。

9、需用費について

経費節減に努め、特に燃料費については節減に努められたい。

10、教員住宅について

教員住宅のあり方を定められるとともに、新たな利活用をはかられたい。

国民健康保険特別会計

短期保険証及び資格証明書の交付については、適切な対応を図られたい。

公共下水道事業特別会計

水洗化率の向上に努められたい。

企業会計

1（水道事業会計）

有収率の向上に更に努力をされたい。

2

水道使用料の収納については、より一層の努力をされたい。



（病院事業会計）

病院運営については、将来を見極めるとともに、今後の町立病院としてのあり方を十分検討されたい。





将来を担う子供たち

Q 幼児・児童・生徒に対する
虐待・いじめ等の対応策を示せ

A、関係機関と連携を密にし環境の適正化に鋭意努める

幼児・児童生徒の育成環境について

質問 現在、幼児の育成環境の中で、親をはじめ大人の幼児に対する虐待や犯罪が続発している。当町においてもこの様な事態が発生する可能性はあると思われるが、現在の実情および今後の対応・対策について理事者の考えを。

町長 乳幼児に対する虐待・養育放棄等について、本町においては現段階で特に深刻な状況ではないが、経過を観察すべき事例として捉え、関係機関や専門機関と連携を密にし、必要な対策を積極的に講じながら、育成環境の悪化の早期発見に努め、正常な子育て環境を整える事を軸に対応しているところである。

質問 児童生徒の育成環境がいじめ・自殺・犯罪等々で著しく阻害され、大きな社会問題となっており、政府を始め各関係機関で対策について審議・対応が模索

されているが、当町における実情と今後における問題別の対応策等について、教育長の確たる考えを示して頂きたい。

なお、現在の様な問題が続発する背景にはコミュニケーションの欠如があり、大人、子どもも区別なく人

に会ったらあいさつを交わす事がもっとも大切である。行政が中心となり、あいさつ運動を展開する事により、街中に明るいあいさつが溢れ、誰もが住んで良かったと思えるまちづくりの基本となるのではないかと、大きな予算をかけるよりも、町の機能と皆さんの熱意・心掛けを持つてすれば出来る課題であり、実行すべきである。あいさつ運動を含めそれぞれの課題について詳細な答えを求め

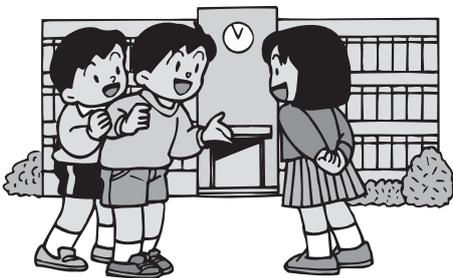
教育長 本町におけるいじめ等の実態は数件把握しているが、現在は解決の方向にあり、更に経過を注意深



清水議員

く観察していく考えである。今後、いじめは教育の根幹に係わる大きな課題との認識のもと、いじめ根絶に向けて、学校、教師、保護者、地域との連帯・連携を深めた中で解決に努め、鋭意取り組んでいく。

あいさつ運動については、我々としても当然認識は同じであり、来年度に向けてあいさつ運動の徹底等を図る事を考えているところであるので、御理解を賜りたい。



質問 学校教育施設形態について少子化の進展に伴い学校施設形態について議論され、その中で情操面、その他で多くの利点が見込める一貫校の動きがあり、検討すべきと考えるが、特に、上小・上中学校舎の老朽化が進み改修・改築の必要性が生じている現在の状況を鑑み、町の将来を築く根幹となる学校教育施設には思い切った施策が必要である。

熟慮の上で対応策に英断を持った考えを示して頂きたい。

教育長 一貫校のメリット・デメリットについては実践成果が乏しい。今後一貫教育の成果を十分に見極めるとともに、本町の特性や地域性から一貫校への取り組みが必要かどうかを熟慮しながら、研究を進めたいと考えているので、御理解を賜りたい。

Q 長期財政計画を公開し 住民と問題の共有を

A 内容を工夫し町民と情報の共有を図る



村上議員



新年度予算査定の様子

財政状況を住民に公開し経営的視点を入れた長期財政計画の共有を

質問

Z f l ~ E f l / L %
S > v .

町長 広報10月号では、平成17年度決算状況を掲載しましたが、単なる収支状況のお知らせだけではなく、

住民一人当たりの費用に置き換えた内容や、特に関心の高い「借金と貯金残高」の推移など、町の財政状況の内容が良くわかるような記事となるように工夫をしている。また町民との情報の共有化に努めながら、財政健全化のまちづくりを進めたい。

独居老人昼食会の継続を

質問 独居老人の昼食会は引き続き無料化の方向で実施検討しては。

町長 独居老人の昼食会は、「一人暮らしの高齢者閉じこもり」を防止することを目的として実施しています。参加者の多くの独居高齢者の方は、交流の場を自ら確保できている傾向にあり、本来の効果も期待しにくい状況であるとの判断から、在宅福祉事業からは廃止の方向で検討している。

なお、社会福祉協議会では、独自の事業として有料化による昼食会運営を検討されているようなので、町としても可能な範囲で協力したいと考えている。



質問 小中学校のいじめの現状と対策とその対策とアンケート調査の実施は。

教育長 上富良野町におけるいじめの実態については、学校から数件の報告がされているが、学校や先生の迅速な対応で、解決に至った事案や、大半がほぼ解決の方向に進んでいる状況にあり、現在、いじめについては無いものと承知している。

いじめ問題に対する対応については、常に危機感をもって、保護者PTA、学校、教育委員会等と連携をとることが重要だと考えている。

特に学校においては校内の指導体制を確立し、いじめは絶対に許されないものという毅然とした態度で、学校の組織全体で取り組んでいる。

いじめアンケート調査は、
北海道教育委員会が、いじめ実態調査として



教育委員会、教員、学校に向けて、12月中に実施しており、調査結果の一部は2月に公表される。教育委員会としても、いじめに対する認識を把握し、今後の取り組みの参考にしたいと考えている。



富良野広域連合準備委員会事務局

Q 町の将来をめざす姿は

A、行財政運営の効率化 当面「広域連合」で対応

私達の住む町の将来は

質問 広域連合で対応の考えを、お聞きしたい。

町長 人口と財源が減少傾向で推移している現状を踏まえ、「さらなる行財政運営の効率化」を図ることが大きな行政課題と位置付け、当面の目指す方向を考えている。

その対象とする事務に関しては、「上川南部消防事務組合」「富良野地区消防組合」「富良野地区学校給食組合」「富良野広域申内草地組合」「富良野地区環境衛生組合」の5つの一部事務組合に、「国民健康保険」「介護保険」「火葬場」「広域圏」の4つの事務を加えた9つの事務とした。

中でも一部事務組合については、5つの一部事務組合すべてを、広域連合で処理できないか、それぞれ専門部会を設けて検討し、できるものか

ら順次取り組めるよう進めていく予定である。

再質問 広域連合を選択されたのは、町民の機運が高まっているからだとはいわれているが、どのような考えで決断されたのか伺いたい。

町長 町民懇談会等々の中でのご意見等々については、非常に私どもの対応のまずさもあつたかもしれないが、参加していただいた方が非常に少なかった。

その状況の中での対応であるが、町民の皆さんが合併を推進するようなご意見は、耳にすることは少なかった。

議員の皆さんとは何度も議論させていただいたが、議員の皆さんの方向性も少ない数字であった。そこで今なお、合併を推進する機運にないという判断をさせていただいている。

再々質問 最後に広域連合の方向性を定めた基本的な考え方に



小野 議員

ついて伺いたい。
町長 自身の判断の大きな理由は、現在取り進めさせていただいている、第4次総合計画の中において、広域連合の推進という大きな柱を立てて取り進められている。

あと2年で終了する現在の総合計画の中においては、そういった状況でまちづくりの基本をなす総合計画が位置付けられているということも含めた中で、最終判断をさせていただいたということでご理解を賜りたい。



Q、町の負債総額は240億円でいいか

A、町債と債務負担額はそのとおりである

自治体財政を透明に

た。財政が厳しくなるとな
か、今後の自治体経営の
あり方は。
服部 夕張市は炭鉱業
が衰退し、新たなヒッ
スを作る取り組みに無理
があった。途中で軌道修
正をしなかったことが破
綻の一因だろう。夕張市
の事態は決して特殊な事
例ではなく、どの自治体
でも起こりうる業地は持
っていた。

茅ヶ崎市も人口の急増 会計は個々の事業
に追われる形で街づくり や運用方法を整理
をしてきた。急増期には 有効な手段だ。
学校づくりは追われず 情報開示・共有し共
同にまわった。夕張市 情報を一手に握つ
て取り組むことができず えるようになれば、
毎日の運営で追われてい 市のよな事態には、
たのが実態だ。 なかったのではないかと
本問 現在の交付税や 市民の意識を変える
借入れ、起債などの財 ば、子どもや高齢者
政制度は分かりにくい。 も分かるように説明す
一般の市民は、市債がど 必要があ
うい場合にも許可される。 かなどは分からないのが 必要があ
普通だ。市民に分かって 域社会の本
もつたためには分かりや 来の役割を
すい指標を示すことが必 考える。

西川氏
松崎氏

9月19日付 日本経済新聞より

財政について

質問 地方債の元利合計190億円、債務負担合計50億円、負債総額240億円でいいか。

町長 町債と債務負担額はそのとおりである。

質問 わが町の標準財政規模はいくらか。

町長 40億円である。

質問 今年度の予算は67億円。これに240億円の負債がある。この返済計画と住民負担について説明すべきではないか。

町長 交付税措置があるから、町債190億円のうち、町が持つのは45%の105億円であり、債務負担行為も50億円のうち、19億円弱である。赤字再建団体について

質問 赤字再建団体認定基準については、国も赤字団体を出しては大変であるということから、破たん防止案として財政4指標を公表義務として、一つでも基準を超えた場合は、まず自主再建を促し、最終的に夕張と同じく、国・道が強制指導をする方針が決定された。

この基準を一つでも超えないことはできるのか。

町長 財政破たん団体には絶対ならない、させないことを行政執行上の最重要課題として取り組んでいる。広域連合について

質問 広域連合にしても、財政状況が一番問題である。上富良野町240億円、中富良野町110億円、富良野市230億円、南富良野町85億円、占冠村35億円、合計700億円の負債となる。広域連合にしても、合併にしても財政状況を住民に情報公開して、説明しなければならぬのではないか。

町長 情報公開はそれぞれの自治体の問題である。

質問 合併では再建団体に指定されたら合併の仲間に入れないが、広域連合ではどうなるのか。

町長 圏域の財政状況を認識しながら広域行政を進めなければならぬ。

質問 自治労役場職員と北海道教職員組合に対して町



梨澤 議員

から労働者団体ということ
で補助金が出ているが、役
場職員と教職員が行政から
補助金をもらって労働運動
をする。教育委員会は何の
ためにあるのか。教育長に
伺いたい。

町長 私のほうから答弁す
る。聖域なき構造改革を進
めており、十分検討したい。
商工会調査費について

質問 商工会に50万円の調
査費が出ているが、何のた
めの調査費か。また、事業
の予算規模についてお聞き
したい。

町長 駅周辺開発推進と商
店活性化等のまちづくり
についてであり、骨格が固
まり次第、議会報告をする。

再質問 この調査費は予算
書のどこに記載されている
のか。町の負債総額が240億
と5市町村トップであるこ
の上富良野町の財政状況を
理解しているのか。私も10
年前駅前開発ということ
で、駅前駐輪場を誘致したが、
今は時代が変わった。50万
円の調査費は領収書をしつ

かりつけて提出して頂きた
い。

町長 調査費は予算書の商
工振興費の中に含まれてい
る。今期の計画であったが
財政上、次期の総合計画に
先送りしている。財政措置
ができればどうかは十分
検討していきたい。

質問 農地から宅地へ変換
された住宅地が電気、水道
下水道、電話が完備されて
いながら、除雪がされない
ため、防災上の問題が出て
きているが、変換にあつた
ての条件をお聞きしたい。

農業委員会会長 変換にあ
つたては農地法の許可が必
要であるが、変換にあたり
条件を付すことはない。

助役 町道の認定基準があ
り、立地状況等が道路網と
して構成されているか判断
している。袋小路、幅員、
地権者との対話等十分実態
の把握に努めたい。

Q、築後32年 老朽化が進む

公民館里仁分館の早期建て替えを

A、財政的に厳しいので
補助採択を受けるよう鋭意取り組む



築後32年を経過し老朽化が激しい公民館里仁分館

公民館里仁分館の早期建て替えを

【質問】 里仁地区は明治29年に入植が始まり、平成18年11月5日に「開基百年の礎

里仁の郷」の記念碑除幕式とともに、百年記念式典及び祝賀会が開催された。

公民館里仁分館は昭和49年10月に建設され、築後32年が経過し老朽化が進行しているが、地域活動の拠点として日夜使用されており、また、里仁地区のすばらしい景観に魅せられて観光関連施設の進出と、他地域からの移住もあつて大きく変貌を遂げつつある。

そのため、地域住民のコミュニケーションを図る拠点の「公民館里仁分館の建て替え」の要望書が平成17年9月13日付けで里仁住民会長、里仁分館長、豊里農事組合長、里仁地区開基百年記念事業実行委員会長の連名で提出されたが、開基百年記念事業としての里仁分館建て替えはならなかった。町の財政状況の厳しい

点は十分承知しているが、建設年度計画を明確にし、地域住民の強い要望にこたえていくべきと判断するので、町長の決断を求める。

【町長】 里仁分館は昭和49年度に「里仁寿の家」として建築されて以来、今日まで32年間にわたり、地区コミュニティ活動の拠点として利用されている。築後の年数経過とともに老朽化が進んでいるので、維持管理上の必要な補修を実施し、住民の使用に支障の無いように努めてきた。

「建設年度を明確」にし、地域住民の強い要望にこたえるべきとの質問には、十分理解をしているものの、町の財政見通しや補助制度の活用見通しが立たない現段階では、建て替えを明確に位置付けることは困難である。当面は現在の建物を適正に管理することに努めていきたい。

【再質問】 里仁開基百年記念式典で伊藤正美実行委員会長がいさつで、「我々は

次の4つのテーマについて住民の協力で事業を進めました。」と言っていた。

記念誌の発行
記念碑の建立
記念式典・祝賀会開催

里仁分館の建て替えの実際について町への期待を強く訴えた。平成17年9月13日付けでの要望書に対し、町長は「その老朽化の度合いから建て替えは必要であると認識している」との回答から、今後の総合計画の中で建設年度を明示すべきだと考えるが。

【町長】 記念式典で地域住民の熱い思いを受けたので、基本的に補助採択を受けるメニューを確定して対処いくために、鋭意取り組んでいるということでご理解いただきたい。

空き教員住宅の町民住宅的な活用と財政収入策を

【質問】 空き教員住宅が常態としてあるので、町営住宅入居希望待機者に町民住宅



中村 議員

的な活用を図るとともに、使用料による財政収入を図るべきと再三にわたり申し上げてきた。平成18年9月21日開催の第9回教育委員会にて、旭町団地2棟4戸、江幌1棟2戸の合計3棟6戸を普通財産にし、現在の教育住宅67戸を61戸にする」と教育委員会会議録に記載されているが、次の各項について伺う。

普通財産にした年月日
普通財産の利用内容
利用に伴う条例制定は
町民住宅活用の入居年月の予定はいつ頃か。

【町長】 教育財産から普通財産にしたのは平成18年12月1日である。
賃貸住宅としての活用を基本に考えている。
条例に基づく行政財産でなく、財務規則に基づく賃貸契約に基づいた家賃使用料をいただく。
19年度の早い時期に利用できるよう考えている。

Q 療養病床再編後の 町立病院の運営方針を明確に

A 町立病院の運営形態を検討したい



米澤 議員



質問 療養病床再編後の町立病院は、R N ~ ~ ~ { a ~ ~ ~ } Q O P に転換するのか、在宅介護の態勢として介護施設に転換するのか、在宅介護

町長 現在、町立病院は36床療養病床を運営している。削減後の受け入れ施設としては特別養護老人ホーム等があるが、現在は新しく受け入れる余裕がない。在宅についても、単独世帯や高齢者世帯が多く極めて難しい状況にある。また、療養病床が廃止された後の病院運営形態については現場段階で検討を進めている。老健や特養など福祉施設へ転換すれば、老人介護保険事業の第3期計画に反映することになり、時期的な制限も念頭に検討が必要と考えている。

関税撤廃による農業関連被害をどう考えるか

質問 オーストラリアとの自由貿易協定で関税が撤廃されれば、農業関連被害が多額になるが、町長はどのように認識されているのか。

町長 乳製品・牛乳・小麦・砂糖の生産を主体とする北海道農業は大きな打撃を受けることになる。国の情勢を見極め、道町村会・道農村確立連絡会議等と中央要請を行っていく。

質問 5市町村による広域行政の最終的な協議はいつまでか。また、学校給食は除外されるのか。

町長 12月1日、5市町村から広域連合担当職員を選出、今後準備委員会を正式にスタートさせ、その中に専門部会を設け各分野について詳細に検討し、移行可能な事務から処理をしていく。学校給食は今後も地元食材の活用を考えなくてはならず、広域行政の中で工夫が必要である。

質問 勤労者・事業者の収入が減り、保険税の納入が大変である。国保税の軽減策を考えるべきでは。

町長 経済の低迷、社会経済情勢の変化等により、保険税収納の低下をきたす等、財政的に不安要素を抱えながらの運営を強いられているが、

制度の仕組みを超えて町税を投入する国保税の負担軽減はできない。見晴台公園の活用は

質問 地元農産物などを販売できる場所として活用し、活性化をこのことであったが、今後の取り組みは

町長 観光・地場産業の情報発信や地域PR、地域振興につなげる場として活用を考えている。地元農産物の販売も専用施設を常設してではなく、イベント的に行うよう考えている。気軽に利用できる公園となるよう運営を図っていきたい。

質問 子どもの実態把握と相談窓口の設置は

町長 子ども達のいじめによる自殺が相次いでいるが、自治体としていじめ実態を把握するアンケート調査の実施やいじめ相談窓口を設ける用意があるのか。

教育長 いじめについては数件あり、解決の方向で進んでいる。アンケートについては道教育委員会が12月中旬に実施する。相談窓口については、上中に心の教育相談員を配置、また今年度より養護教諭を2名配置し生徒の心や体の悩み相談にあたっている。本町では専門窓口の設置は考えていないが、「北海道いじめ等対策本部」の相談窓口が紹介されているカードを配布している。



渡部議員

増え続けるシカ対策に ハンターの養成を

問 エゾシカの増加により、町内でも農作物の被害が増えている。以前から電牧の設置や猟友会により駆除はされているものの、平成18年度の上富良野町の鳥獣被害は、面積163ha、金額1千433万円にもなっており、追いつかないのが実態である。平成17年度には70頭の駆

除実績があるが、駆除にあたる猟友会の会員も高齢化し、大変苦労している。そのため、若いハンターの養成が必要であり、町民全体で野生動物の有害駆除対策を考へては。



答 有害獣防止対策として、平成9年からの3年間で電気柵を設置しエゾシカの侵入防止対策を実施するとともに、猟友会の協力で毎年エゾシカの駆除をしている。猟友会の会員も高齢化しているが、免許取得及び銃購入等に多額の費用を要することや駆除のために多くの時間を割かなければならないことなどから、後継者の養



鹿対策のフェンス

成は難しくなっている。猟友会の活動を理解するとともに、駆除後の処理への協力、また農作物をエゾシカの被害から自ら守るという自己防衛意識も欠かせない。ハンターの養成については難しいが、免許取得費用の助成等については検討していく。



現在新築中の富良野協会病院

問 富良野沿線で唯一の脳外科として救急患者を受け入れていた、ふらの西病院において医師不足により18年4月から医師が常勤されな

答 脳血管疾患等発症の際、専門医による早期診断、早期治療はその後の障害の程度にも影響を及ぼすといわれており、救急医療を担当している町立病院でも必

くなくて以来、救急患者の受け入れができず現在は旭川の日赤病院が対応している。しかし、脳に関しては時間が経過するとともに回復不可能と

要に応じて専門医に搬送している状況である。現在、富良野地域においてはふらの西病院が脳外科を設置し、その対応を図っているが、医師不足が深刻な状況から西病院みず

富良野沿線に脳外科の設置を

なることも予想される事から、現在移転新築中の富良野協会病院への脳外科の設置と医師の確保について富良野沿線一丸となった対応を。

からが行う要請活動はもとより、富良野広域市町村圏振興協議会においても圏域内の課題として捉え、医師確保について道内外の大学等に積極的に行っていることから、その成果に期待したい。

厚生常任委員会が 先進地を調査

厚生常任委員会は所管事務調査のため、10月24日から27日まで、先進市町村である長野県池田町において「住民健診の受診率向上と受診後の対策」、群馬県前橋市こころの健康センターにおいて「認知症予防対策」について視察調査を行いました。



池田町総合福祉センターにて

長野県池田町

(1) 住民健診の受診率向上の 取り組みについて

受診率の低い状況は、住民の健康増進と病気の予防への対策を図る上では障害となることから受診率の向上を目指すため「健診の利益と健診で自分の身体の健康がイメージできることで、住民健診受診率向上へ」を合言葉に、医療費の分析から生活習慣病に起因する入院が80%以上あることから、住民の意識向上と病気の予防への関心を高める努力をしている。

その一つ目に昭和61年4月に「保健思想の高揚と保健事業の充実を期するため」を目的に各地区に保健補導員を各自治会の推薦により町長が委嘱をしている。保健補導員が集落ごとに健康教室を年間80回開催し、その中で健診についての学習会を盛り込んで、腹囲測定、体重測定、体脂肪測定、血圧測定を行い、住民が身体の健康がイメージできる学習内容となっている。また、保健補導員は、地区住民の健康状態を把握できると共に、地区内を精通しているため、担当保健師との連携に欠く事が出来ない存在であり、住民健診の際には、保健師の補助員となって協力支援を行なっている。

二つ目に食生活改善推進協議会主催の学習会の実施や自主グループへの積極的参加を心がけて学習してもらうよう取り組んでおり、生活習慣の改善、食生活の改善による生活習慣病の抑制と生活習慣病予備軍の早期発見には住民健診受診が必須として理解を求めた結果、女性の受診率が男性より大幅に上回った。

三つ目は商工会、農協、婦人、スポーツ、文化、趣味等の各種自主グループにこちらから押しかけて「自分の身体は健診でイメージできる」「健康はまず我家からおとなりへ」として健診の

重要性の学習を継続して開催している。四つ目は国民健康保険証交付時に健診の重要性を記載した文書を配布し、健診に誘う工夫もされている。

(2) 今後の取り組みについて

池田町の特徴である小規模自営業（従業員数1人～4人の241事業所、全事業所数の65・3%を占めている）の働き盛りの年代層が受診しやすいよう、基本的な健診（問診、身体計測、尿検査、血圧測定、血液検査）を取り入れ、年1回の健康チェックがいつでも、どこでも、短期間で実施ができるよう体制を整備する。基本的な健診は、従来どおり、住民に身近な場所で行うと同時に、商工会等の地域組織と連携を図りながら、家庭や職場等での実施を検討していく。

今後「健診をなぜ受けられないか」ということで、健診の意義と理解へのアプローチの資料づくりと、自治会長と保健補導員に協力してもらい説明会の開催を予定している。さらに平成18年12月の健診希望の取りまとめ時に、アンケート調査を予定し、平成19年度の健診計画に取り入れていく予定である。

まとめ

今回の行政調査先の池田町と上富良野町では人口規模は類似しているが、農業者と公務員が少なく製造業者が多く、産業人口に大きな違いがあるのが特徴的である。産業形態が、健診受診率にも現れており、小規模自営業の働き盛りの年代層が受診しやすいよう考慮しつつも、その小規模自営業の従業員が毎日のように夜遅くまで仕事についているために、なかなか受診出来ないということもあり今後において大きな課題となっていた。

今後、上富良野町においても、現在の住民会組織にある福祉推進員をどのような形で展開、活動させていくのか、それとも新たに制度を構築していくのか、地域と行政とのつながりとその体制づくりが必要であると思う。いずれにしても池田町の保健補導員のような体制づくりが整えば、時代に即応した保健事業の充実が図られるものと思う。

群馬県前橋市

(こころの健康センター)

【調査の概要】

県では県医師会、認知症の診療に携わっている精神科医等の専門医、及びこころの健康センターが中心となって「群馬県もの忘れ検診事業プロジェクト実行委員会」を立ち上げ、認知症診断と治療のためのネットワークを構築し、認知症予防の推進を目的に、平成13年度から「群馬県もの忘れ検診事業」として取り組んでいる。

群馬県こころの健康センターでは、社会と人のこころの係わりを次のように捉えていた。複雑化する社会構造の中で、様々なストレスによりこころや体に不調を抱える人が増加する傾向にある。本来、人はお互いに支え合って生きていくものである。現状では、自分のことで精一杯、他人を思いやるゆとりがなく、人と人との関係が希薄になっており、誰にも相談できず自分一人で問題を抱え込んでいる人が増えてきていることに着目していた。こうした状況の中では(こころの健康づくり)の推進が大変重要だと、**「県民の心の健康を守る」**ことを大きな目標に掲げ、**「地域精神保健福**

祉活動に取り組んでいた。また保健予防対策としては高齢化社会を見据え、認知症対策として県医師会及び協力市町村とともに平成13年度から(もの忘れ検診事業)の取り組みが実施されていた。

【事業の概要】

もの忘れ検診事業は、こころの健康センターがモデル事業として行う集団検診と、医師会が実施する個別検診に分かれていた。

一次スクリーニングに用いる質問紙「脳の健康度チェック表」には、平成13年度及び14年度に使用した20項目チェック表をもとに、認知症疑い群に多かつた項目を中心として、平成15年度及び平成16年度は、より簡単な10項目のチェック表を作成し使用していた。



認知症予防の取り組みの説明

集団検診の方法

7町村を地域指定し、基本検診と並行して60歳以上の希望者を対象とする。対象住民に対して、事前に基本検診通知とともに「脳の健康度チェック表」を配布する。

検診当日は、1次スクリーニングとして検診会場で「脳の健康度チェック表」を回収する。検診結果を2ヶ月以内に住民に知らせ、24点以下の者については結果説明をする。保健師による問診、生活指導、医師による個別面接を実施。「異常なし」、「かかりつけ医での経過観察」、「専門医の検査」に3分類され、記憶・計算力等や脳の活性トレーニンング方法や脳細胞の活性化を図る食物の摂取方法についての指導をする。

「異常なし」の場合は、検診の継続と生活指導を行う。

「かかりつけ医の紹介」の場合は、検診の結果を受診時に持参し、かかりつけ医の診療の参考としてもらった。生活指導も行う。

「専門医にての検診」の場合は、「脳の健康度チェック表」点数と「精神現在症」の臨床評価点数を含めた検診結果及び精密検査を必要とする内容の紹介状を渡し、専門医への受診を勧め、保健指導を行う。

専門医は、確定診断や治療の処方内容を決定した後、必要に応じ、近隣のかかりつけ医に紹介し、かかりつけ医が本人の治療や家族の相談等を実施している。

まとめ

今後の課題としては、検診が実施され、かかりつけ医から専門医への診断を勧められても地域に専門医がいらないことから、かかりつけ医との連携が取れないことをあげていた。

上富良野町においても高齢化にともない、認知症老人者数の人数が増える傾向にあり、町での独自の取り組みの強化、富良野広域圏での予防医療体制の充実、認知症に対する専門医の確保や地域医療機関との連携強化が一層必要になってきていると考える。



これから どうする？

No. 6

療養病床

医療制度の改革により、全国に約38万床ある療養病床のうち医療型を15万床に削減し、介護型の約13万床を2012年までに全廃する方針です。そこで、今回の「これからどうする」6は、療養病床が再編された場合、町立病院の今後の運営と、高齢者や家族にとってどのような影響があるのかを検証してみました。

富良野沿線の療養ベッド数

上富良野町立病院	医療型16床 介護型20床
富良野協会病院	医療型23床 介護型17床
富良野西病院	医療型61床 介護型23床
中富良野町立病院	医療型12床

削減されようとしている療養病床って、どんな施設なのですか？

療養病床は、老人病院と呼ばれていた病院のベッドのことで、慢性的な症状で長期入院を必要とする患者の治療、介護を行う施設のことです。

療養病床には現在、全国に医療保険で賄う医療型が約25万床（道内約2万1千床）、介護保険で賄う介護型が13万床（道内約9千床）あり、これを2012年3月までに、医療の必要性の高い患者だけを受け入れる医療型を約15万床に減らし、介護型は廃止しようとしています。

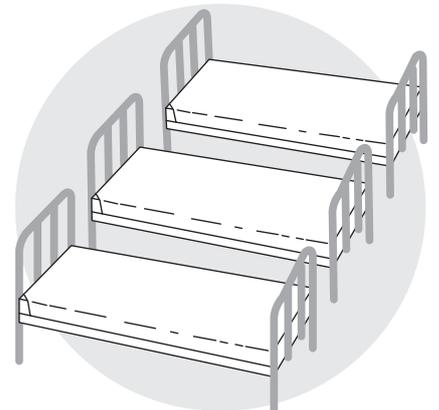
医療型病床削減と介護型病床廃止後の町立病院の運営方針は、決っているのですか？

厚生労働省は、平成19年3月31日までに「地域ケア整備指針」をまとめる方針で、年内にも中間報告が明らかにされる見込みです。

これを受けて各都道府県では、「地域ケア整備構想」を策定する予定です。しかし、具体的な医療型病床の削減数と介護型病床の廃止については、白紙の状態です。療養病床再編後の町立病院の運営体制については、まだ明確な方針が示されていません。

療養病床はどうして再編されるのですか？

厚生労働省は、療養病床の削減理由として、他の介護施設と比べて、患者一人あたりの費用負担がかかりすぎるとしています。さらに、「療養病床の入院患者のなかには、医療の必要性の低い人が、医療型と介護型に約5割いるとし、これらを「社会的入院」とし、退院できるとしています。しかし、



医療の現場からは、国が問題にしている、「医療の必要性が比較的低い」としている人のなかには、リハビリや入院の継続が必要な人も多く、国の一方的な進め方に対して、もっと現場の実情を踏まえた論議をすべきではないかという不安と戸惑いの声が出ています。その狙いは、医療費の削減にあるようです。

「社会的入院」とはなんですか？

「社会的入院」とは、病状が回復したにもかかわらず、家庭の事情や介護施設が見つからないなどの理由で退院できずにいる状態のことをさします。

国が転換を支援する介護施設の医師、看護師等の入院患者・入所者100人あたり配置基準と、負担額の対比は次のとおりです。

	特別養護 老人ホーム	老人保健施設	介護療養型 医療施設
1人あたり負担額/月	31.9万円	33.3万円	39.0万円
医師	1人(非常勤可)	1人(非常勤可)	3人(非常勤可)
看護師	3人	9人	17人
介護職員	31人	25人	17人
介護支援専門員	1人	1人	1人
理学・作業療法士	--	1人	1人
その他職員	生活指導員	生活指導員	薬剤師・放射線技師 栄養士・検査技師

療養病床が再編になると入院している患者はどうなる？

厚生労働省は、療養病床の削減と廃止後の受け皿として、介護中心の老人保健施設や介護施設への転換を促進することで、入院患者は、基本的に介護施設などに入所できるとしています。

療養病床の再編によって「介護難民」が生まれると聞きましたか？

厚生労働省は、療養病床の削減と廃止後に介護施設などへの整備を行う場合については、事業費補助をすることとしています。またその一方では、要介護者が増加しても施設への入居率を抑制する考えを示すなど、病床削減後の具体的な方針がいまだに定まってはいません。

町立病院に入院している人の多くは、介護度が4、5と高いので介護の負担は大きく、家族を含めた支援体制・施設整備がなければ生活できない人がたくさんいます。療養病床の削減と廃止によって、行き場所を失う「介護難民」が生まれることも考えられます。

療養病床削減は、町立病院にとつてどのような影響があるのですか？

療養病床の再編と合わせて、診療報酬の引き下げも同時に行われました。そのことにより、療養病床を持つ病院では、大幅に収入が減るところも出てきています。町立病院の試算では、年間で「420万円」の収入が減額になると見込んでいます。今後の町立病院の運営にも大きな影響を及ぼすこととなります。

医療型病床削減と介護型病床の廃止後の問題点と課題はなんですか？

町立病院の療養病床に入院している人の中には、脳梗塞の後遺症などで体が不自由な人、食べ物を飲み込む機能が失われた人など、様々な事情を抱えているのが実情です。

仮に入院患者が他の介護施設に転出を進められたとしても待機者が多く、入所できる保障はありません。また、在宅介護を求められなくても、家族に相当な介護力がなければ、家庭に戻る事もできなくなり、「介護難民」が多く生まれることも考えられ、入院患者やその家族にとつては深刻な問題であると同時に、町立病院の運営体制の改善も求められています。

「医療型病床」の削減「介護型病床」の廃止が2012年3月末と決っている段階で、町に求められている当面の課題は、国が支援する介護施設へ補助制度があるうちに転換を図るのか、それとも入院患者を在宅に移行するのか、療養病床再編後の町立病院の運営計画を早急にまとめ、入院患者やその家族に不安を与えないようにすることです。



議会の“窓”



上川支庁管内 町村議会議員 研修会に参加

11月2日に旭川市において開催された上川支庁管内町村議会議員研修会に14名が参加しました。内容は、講師に慶応義塾大学総合政策部教授、前宮城県知事浅野史郎氏により「住民の視点からの地方自治とは」をテーマに講演を受けました。また、4町村の議員が各町村の議会の運営等について事例発表を行いました。

議会の動き

- 【11月】
- 2日 上川支庁管内町村議会議員研修会 (旭川市)
 - 27日 議会運営委員会

- 【12月】
- 4日 産業建設常任委員会
 - 6日 厚生常任委員会
 - 8日 総務文教常任委員会
 - 8日 議会運営委員会
 - 12日 議会広報特別委員会
 - 13日 議会運営委員会
 - 14日 議員協議会
 - 19日 第4回定例会(1日目)
 - 20日 第4回定例会(2日目)
 - 25日 富良野地区環境衛生組合議会

- 【1月】
- 17日 議会広報特別委員会
 - 22日 総務文教常任委員会
 - 24日 議会広報特別委員会
 - 25日 厚生常任委員会
 - 29日 第1回臨時会
 - 31日 中富良野町議員会と合同研修会

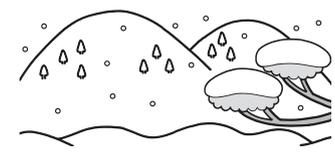


しほせわ

◆あけましておめでとーございます。議会広報少し編集手法を変えて今号作成しました。いかがでしょうか？今年も町財政は厳しく、支出を抑えても収入も減らされる為、内部努力の成果が一向に出ず、住民の負担が重くなるばかり。世の中数字で表されるものばかり、過去、現在、未来と色々な形で私達の日常において、判断、予測結果等を決めるのになくてはならないものになっていきます。数字はなくてもならないもの。しかし、温かみも情けもなく、そして人間味も破壊しかねないものを含んでいます。町の財政も数字でみると現状の厳しさ、未来をみると更に状況は苦しい状態がみえて頭が痛くなります。数字を扱えるのは人間だけです。感情の入らない数字の中だけに愛情と温かみを感じてもらえるのか。行政に関わるものにとつて忘れてはならない側面では？

議会も次回改選より定数4名減の14名となり、益々住民の声を届ける責任は重大となります。「議会の活性化」に向けて、今後どう取り組んでいくのかも大きな課題です。個々の活動から「議会」と「住民」との関わりが益々大切になって来るのでは。

(西村 記)



- 委員長 米沢義英
副委員長 岩田浩志
委員 西村昭教
" 村上和子
" 金子益三
" 渡部洋己

議会の傍聴は自由です！ 当日、受付で名前などを書くだけです。

発行/上富良野町議会 印刷/㈱上富印刷
〒071-0596 北海道空知郡上富良野町大町2-1-1
TEL 0864-55-6992 FAX 0864-55-3361